

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局

(43) 国際公開日
2019年4月18日(18.04.2019)



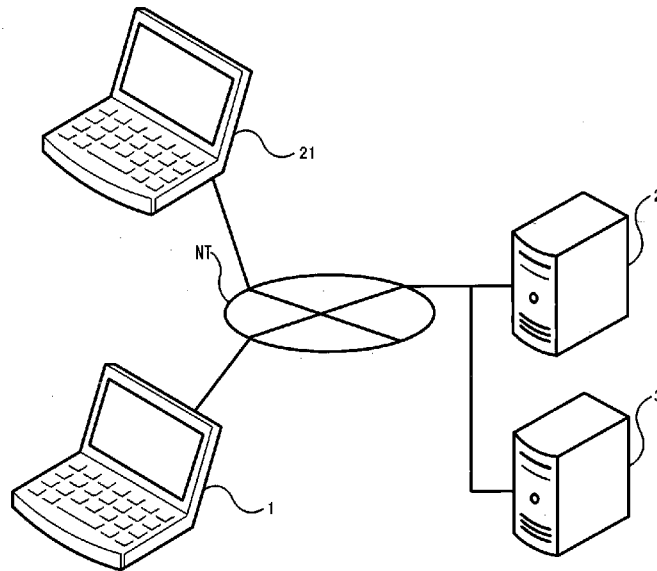
(10) 国際公開番号
WO 2019/074127 A1

- (51) 国際特許分類:
G06F 21/31 (2013.01) G06F 13/00 (2006.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2018/038234
- (22) 国際出願日: 2018年10月1日(01.10.2018)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:
特願 2017-198703 2017年10月12日(12.10.2017) JP
特願 2018-148913 2018年7月21日(21.07.2018) JP
- (72) 発明者; および
- (71) 出願人: 川村 宜浩(KAWAMURA Yoshihiro) [JP/JP]; 〒4091502 山梨県北杜市大泉町谷戸4327-1 Yamanashi (JP).
- (81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DJ, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JO, KE, KG, KH, KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL,

(54) Title: CLIENT SERVER SYSTEM

(54) 発明の名称: クライアントサーバシステム

[図5]



(57) Abstract: Provided is a client server system in which a terminal device (1) comprises a data acquisition unit (113) which transmits an access request to a one-time URL indicated by URL information received from an operation server (2), and acquires data from the operation server (2). The operation server (2) comprises: a URL generation unit (212) which generates a one-time URL; a validity period setting unit (213) which sets a validity period for the one-time URL; an authentication processing unit (216) which authenticates the terminal device (1); and a state setting unit (215) which



WO 2019/074127 A1

SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA,
UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.

- (84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類 :

- 一 国際調査報告 (条約第21条(3))

sets an authentication function enabled state or an authentication function disabled state during the validith period of the one-time URL. The authentication processing unit (216), upon receipt of an access request, starts an authentication process if the authentication function enabled state is set, or avoids implementation of an authentication process if the authentication function disabled state is set.

(57) 要約 : 端末装置 (1) は、業務サーバ (2) から受信した URL 情報が示すワンタイム URL へアクセス要求を送信することにより、業務サーバ (2) からデータを取得するデータ取得部 (113) を有する。業務サーバ (2) は、ワンタイム URL を生成する URL 生成部 (212) と、ワンタイム URL の有効期限を設定する有効期限設定部 (213) と、端末装置 (1) を認証する認証処理部 (216) と、ワンタイム URL の有効期限内において、認証機能アクティブ状態と認証機能非アクティブ状態とのいずれかの状態に設定する状態設定部 (215) と、を有する。認証処理部 (216) は、アクセス要求を受信した場合、認証機能アクティブ状態に設定されているとき、認証処理を開始し、認証機能非アクティブ状態に設定されているとき、認証処理の実行を回避する。

明細書

発明の名称

クライアントサーバシステム

5

技術分野

本発明は、クライアントサーバシステムに関する。

背景技術

10

モバイル端末と、コンテンツプロバイダと、を備えるネットワークシステムが提案されている（例えば特許文献1参照）。ここで、モバイル端末は、自端末の電話番号を含む発呼信号を生成して、コンテンツプロバイダへ送信する。また、モバイル端末は、コンテンツプロバイダからメールを受信して該メールに含まれたパスワードを用いてコンテンツプロバイダにアクセスを行う。コンテンツプロバイダは、発呼信号を受信して発呼信号に含まれる電話番号を抽出し、契約しているユーザの電話番号と発呼信号に含まれる電話番号とを比較してモバイル端末を認証したとき、パスワードを生成して登録すると共に該パスワードを含むURL（Uniform Resource Locator）を記述したメールを発呼信号に含まれる電話番号を用いてモバイル端末へ送信する。コンテンツプロバイダは、モバイル端末からURLを含むアクセス要求情報を受信したとき、該URLに含まれたパスワードを登録されているパスワードと比較し、一致しているときにモバイル端末に対してアクセスを許可して所定のコンテンツを供給する。

15

20

先行技術文献

25

特許文献

特許文献1：特開2003-30146号公報

発明の概要

30

発明が解決しようとする課題

しかしながら、特許文献1に記載されたネットワークシステムでは、メールに記述されたURLが盗聴された場合、コンテンツプロバイダへの不正アクセスが生じる虞がある。

本発明は、上記事由に鑑みてなされたものであり、サーバへの不正アクセスを抑制できるクライアントサーバシステムを提供することを目的とする。

35

課題を解決するための手段

上記目的を達成するために、本発明に係るクライアントサーバシステムは、

第1端末装置と、第2端末装置と、サーバと、を備えるクライアントサーバシステムであって、

40

前記第1端末装置は、

前記サーバから受信した第1アクセス情報に基づいて、アクセス要求を前記サーバへ送信することにより、前記サーバからデータを取得するデータ取得部を有し、

前記第2端末装置は、

45

前記サーバから受信した第2アクセス情報に基づいて、前記サーバの状態を切り替える切替リクエストを前記サーバへ送信することにより、前記サーバの状態を切り替えるリクエスト送信部を有し、

前記サーバは、
前記第1アクセス情報および前記第2アクセス情報を生成するアクセス情報生成部と、
前記第1アクセス情報および前記第2アクセス情報の有効期限を設定する有効期限設定部と、

5 前記第1アクセス情報を前記第1端末装置へ送信するとともに、前記第2アクセス情報を前記第2端末装置へ送信するアクセス情報送信部と、

前記アクセス要求の送信元を認証するための認証処理を実行する認証処理部と、

前記切替リクエストを受信すると、前記認証処理部による認証処理の実行が許可される第1状態と、前記認証処理部による認証処理の実行が禁止される第2状態とのいずれかの状態に設定する状態設定部と、を有し、

10 前記認証処理部は、前記データ取得部から前記アクセス要求を受信した場合、前記第1状態に設定されているとき、前記認証処理を開始し、前記第2状態に設定されているとき、前記認証処理の実行を回避する。

15 発明の効果

本発明によれば、状態設定部が、切替リクエストを受信すると、認証処理の実行が許可される第1状態と、認証処理の実行が禁止される第2状態とのいずれかの状態に設定する。そして、認証処理部が、データ取得部からアクセス要求を受信した場合、第1状態に設定されているとき、認証処理を開始し、第2状態に設定されているとき、認証処理の実行を回避する。これにより、例えば状態設定部が、端末装置に対応する認証処理を一度実行した後第2状態に切り替えれば、その後、アクセス情報が盗聴されて他の端末装置からアクセス要求を受信しても認証処理部による認証が実行されない。従って、サーバへの不正アクセスが抑制されセキュリティを強化できる。また、本発明によれば、第1アクセス情報が第1端末装置へ送信されるとともに、第2アクセス情報が第2端末装置へ送信される。そして、第2端末装置に、第2アクセス情報に基づいて、切替リクエストをサーバへ送信することにより、サーバの状態を切り替えることができる。

図面の簡単な説明

30 [図1] 本発明の実施の形態に係るクライアントサーバシステムの概略図である。

[図2] 実施の形態に係るクライアントサーバシステムのブロック図である。

[図3] 実施の形態に係るクライアントサーバシステムの動作を示すシーケンス図である。

[図4] 変形例に係るクライアントサーバシステムの動作を示すシーケンス図である。

[図5] 変形例に係るクライアントサーバシステムの概略図である。

35 [図6] 変形例に係る端末装置のブロック図である。

[図7] 変形例に係るクライアントサーバシステムの動作を示すシーケンス図である。

[図8] 変形例に係るクライアントサーバシステムの動作を示すシーケンス図である。

発明を実施するための形態

40 以下、本発明の一実施の形態に係るクライアントサーバシステムについて図面を参照して詳細に説明する。

本実施の形態に係るクライアントサーバシステムでは、サーバが端末装置から認証リクエストを受信すると、端末装置へワнтаムURLを示すURL情報を送信する。そして、端末装置は、ユーザによるURL情報が示すワнтаムURLへアクセスするための操作を受け付けると、アクセス要求をサーバへ送信する。サーバは、端末装置からアクセス要求を受信すると、認証処理の実行が許可された状態の場合、端末装置の認証処理を実行す

る。ここで、ワンタイムURLは、ネットワーク情報と認証情報とを含むアクセス情報である。認証情報としては、例えばログイン情報、トークンがある。

5 本実施の形態に係るクライアントサーバシステムは、図1に示すように、ユーザが所有する端末装置1と、例えばウェブコンテンツを提供する会社が所有する業務サーバ2および認証サーバ3とを備える。端末装置1と業務サーバ2、認証サーバ3とは、ネットワークNTを介して接続されている。ネットワークNTには、LAN (Local Area Network) およびインターネットが含まれる。

10 端末装置1は、例えば通信機能を備えた汎用のパーソナルコンピュータであり、図2に示すように、CPU (Central Processing Unit) 101とRAM (Random Access Memory) (図示せず)とROM (Read Only Memory) (図示せず)とストレージ102と入力部105と表示部103と通信部104とを備える。RAMは揮発性メモリから構成され、CPU 101の作業領域として使用される。ROMは、磁気ディスク、半導体メモリ等の不揮発性メモリから構成され、入力部105は、例えばキーボードであり、ユーザが入力する各種操作情報を受け付けて、受け付けた操作情報をCPU 101へ出力する。表示部103は、例えば液晶ディスプレイであり、CPU 101から入力された各種情報を表示する。

15 端末装置1のROMは、端末装置1の各種機能を実現するためのプログラムを記憶する。そして、CPU 101は、このプログラムをROMからRAMに読み出して実行することにより、ログイン受付部111、リクエスト送信部112およびデータ取得部113として機能する。ログイン受付部111は、表示部103にログイン画面を表示させるとともに、ユーザが入力部105を介して入力したユーザ識別情報およびパスワードを示すログイン情報を受け付ける。

20 リクエスト送信部112は、ログイン受付部111がログイン情報を受け付けると、業務サーバ2へ端末装置1の認証を要求する認証リクエストを送信する。この認証リクエストには、ログイン受付部111が受け付けた、ユーザ識別情報、パスワードを示す情報を含むログイン情報が含まれる。

25 データ取得部113は、業務サーバ2からワンタイムURLを示すURL情報を受信した後、ユーザにより入力部105を介してワンタイムURLへアクセスするための操作を受け付けると、ワンタイムURLへのアクセス要求を業務サーバ2へ送信する。そして、データ取得部113は、ワンタイムURLへのアクセス要求を送信した後、業務サーバ2とのセッションが確立すると、業務サーバ2からデータを取得する。データ取得部113は、業務サーバ2から受信したデータを、ストレージに記憶させる。

30 業務サーバ2は、例えば通信機能を備えた汎用のパーソナルコンピュータであり、CPU 201とRAM (図示せず)とストレージ202と通信部204とを備える。ストレージ202は、端末装置1のユーザへ提供するデータを記憶する業務データベース (以下、「業務DB」と称する) 221と、ログイン情報を記憶するログインDB 222と、を有する。

35 また、ストレージ202は、ワンタイムURLを生成して端末装置へ送信する機能、データを端末装置1への送信する機能および端末装置1の業務サーバ2へのアクセス権限を認証サーバ3への問い合わせる機能を実現するためのプログラムを記憶する。そして、CPU 201は、このプログラムをストレージ202からRAMに読み出して実行することにより、リクエスト受信部211、アクセス情報生成部であるURL生成部212、有効期限設定部213、アクセス情報送信部であるURL送信部214、状態設定部215、認証処理部216およびデータ送信部217として機能する。リクエスト受信部211は、端末装置1から認証リクエストを受信する。リクエスト受信部211は、認証リクエストの送信元である端末装置1の識別情報を抽出して、URL送信部214へ通知する。

URL生成部212は、ワнтаムURLを生成する。有効期限設定部213は、URL生成部212により生成されるワнтаムURLの有効期限を設定する。

URL送信部214は、URL生成部212が生成するワнтаムURLを示すURL情報を生成し、リクエスト受信部211から通知される送信元の端末装置1の識別情報に基づいて、URL情報を端末装置1へ送信する。

認証処理部216は、データ取得要求の送信元である端末装置1を認証するための認証処理を実行する。認証処理部216は、認証処理において、まず、端末装置1の業務サーバ2へのアクセス権限の有無を問い合わせる問い合わせ情報を、通信部204を介して認証サーバ3へ送信する。この問い合わせ情報には、対象となる端末装置1に対応するユーザ識別情報およびパスワードを示す情報が含まれる。そして、認証処理部216は、認証サーバ3から通信部204を介して、問い合わせ情報に対応する端末装置1に業務サーバ2へのアクセス権限があることを示す応答情報を受信すると、認証成功と判定し、端末装置1とのセッションを確立する。一方、認証処理部216は、認証サーバ3から通信部204を介して、問い合わせ情報に対応する端末装置1に業務サーバ2へのアクセス権限が無いことを示す応答情報を受信すると、認証失敗と判定し、端末装置1とのセッションの確立を回避する。また、認証処理部216は、端末装置1から認証リクエストを受信すると、受信した認証リクエストに含まれるログイン情報を抽出してログインDB222に記憶させる。

状態設定部215は、ワнтаムURLの有効期限内において、認証処理部216による認証処理の実行が許可される認証機能アクティブ状態（第1状態）と、認証処理部216による認証処理の実行が禁止される認証機能非アクティブ状態（第2状態）とのいずれかの状態に設定する。そして、認証処理部216は、データ取得部113からアクセス要求を受信した場合、認証機能アクティブ状態に設定されているとき、認証処理を開始する。一方、認証処理部216は、認証機能非アクティブ状態に設定されているとき、認証処理の実行を回避する。状態設定部215は、受信したアクセス要求の送信元の端末装置1のIPアドレス、アクセス要求を受信した時間帯、送信元の端末装置1が存在する場所に応じて、認証機能アクティブ状態と認証機能非アクティブ状態とのいずれかに設定するものであってもよい。

データ送信部217は、端末装置1と業務サーバ2との間でセッションが確立すると、業務DB221が記憶するデータを端末装置1へ通信部204を介して送信する。

認証サーバ3は、業務サーバ2と同様に、例えば通信機能を備えた汎用のパーソナルコンピュータであり、CPU301とRAM（図示せず）とストレージ302と通信部304とを備える。ストレージ302は、端末装置1のアクセス権限に関する情報が登録されたリポジトリ321を有する。

また、ストレージ302は、リポジトリ321を参照して、業務サーバ2から受信した問い合わせ情報に対応する端末装置1に業務サーバ2へのアクセス権限があるか否かを判定し、判定結果を業務サーバ2へ応答する機能を実現するためのプログラムを記憶する。そして、CPU301が、このプログラムをストレージ302からRAMに読み出して実行することにより、アクセス権限判定部311および権限有無通知部312として機能する。アクセス権限判定部311は、リポジトリ321を参照して、業務サーバ2から受信した問い合わせ情報に対応する端末装置1に業務サーバ2へのアクセス権限があるか否かを判定する。具体的には、アクセス権限判定部311は、問い合わせ情報に含まれるユーザ識別情報、パスワードを示す情報がリポジトリ321に登録されているか否かを判定する。アクセス権限判定部311は、問い合わせ情報に含まれるユーザ識別情報、パスワードを示す情報がリポジトリ321に登録されている場合、対応する端末装置1にアクセス権限があると判定する。

権限有無通知部312は、アクセス権限判定部311によるアクセス権限の有無の判定結果を示す応答情報を、業務サーバ2へ通信部304を介して送信する。

次に、本実施の形態に係るクライアントサーバシステムの動作について図3を参照しながら説明する。まず、業務サーバ2において、URL生成部212が、ワнтаムURLを生成する(ステップS1)。次に、業務サーバ2の有効期限設定部213は、URL生成部212が生成したワнтаムURLの有効期限を設定する(ステップS2)。

続いて、URL生成部212が生成したURLを示すURL情報が、業務サーバ2から端末装置1へ送信される(ステップS3)。URL情報は、例えばURL生成部212が生成したURLの記述を含むメールの形で業務サーバ2から端末装置1へ送信される。

一方、端末装置1では、URL情報を受信すると、データ取得部113が、URL情報が示すワнтаムURLを表示部103に表示させる(ステップS4)。ここで、データ取得部113は、ブラウザとして機能する場合、ワнтаムURLの記述を含むブラウザ画面を表示部103に表示させる。

続いて、端末装置1のデータ取得部113は、表示部103に表示されるワнтаムURLが選択された状態で、ユーザが入力部105を介してワнтаムURLをクリックする操作を行うと、そのワнтаムURLクリック操作を受け付ける(ステップS5)。

その後、ワнтаムURLへアクセスすることを要求するアクセス要求が、端末装置1から業務サーバ2へ送信される(ステップS6)。

次に、ワнтаムURLで指定されるログイン入力情報が、業務サーバ2から端末装置1へ送信される(ステップS7)。このログイン入力情報は、例えば端末装置1の表示部103にログイン画面を表示させるための情報である。

続いて、端末装置1の表示部103にログイン画面が表示された状態で、ユーザが入力部105を介してログイン操作を行うと、端末装置1のログイン受付部111が、ログイン操作を受け付ける(ステップS8)。ここで、ログイン操作としては、例えばユーザによるユーザ識別情報、パスワード等の入力操作である。

続いて、端末装置1の認証を業務サーバ2へ要求する認証リクエストが、端末装置1から業務サーバ2へ送信される(ステップS9)。このとき、業務サーバ2では、認証処理部216が、受信した認証リクエストに含まれるログイン操作により入力されたユーザ識別情報、パスワード等を含むログイン情報を抽出してログインDB222に記憶させる。

その後、業務サーバ2では、状態設定部215が、業務サーバ2を、認証処理部216による認証処理が許可される認証機能アクティブ状態に設定する(ステップS10)。次に、認証処理部216が、認証処理を開始する(ステップS11)。

続いて、業務サーバ2の認証処理部216は、認証が成功したと判定すると(ステップS12)、端末装置1と業務サーバ2との間のセッションを確立する(ステップS13)。

続いて、アクセス要求に対応するデータが、業務サーバ2から端末装置1へ送信される(ステップS14)。一方、端末装置1では、データを受信すると、データ取得部113が、受信したデータをストレージに記憶させる(ステップS15)。これにより、端末装置1において、業務サーバ2から取得したデータを利用することが可能となる。

また、業務サーバ2において、状態設定部215が、ワнтаムURLの有効期限内において、業務サーバ2を認証機能非アクティブ状態に設定したとする(ステップS16)。ここで、端末装置1において、データ取得部113が、URL情報が示すワнтаムURLを表示部103に表示させた後(ステップS17)、そのワнтаムURLクリック操作を受け付けたとする(ステップS18)。この場合、ワнтаムURLへアクセスすることを要求するアクセス要求が、端末装置1から業務サーバ2へ送信される(ステップS19)。このとき、業務サーバ2が認証機能非アクティブ状態に設定されているので、認証処理部216は、認証処理の実行を回避する。

また、ワнтаイムURLの有効期限が到来すると、業務サーバ2では、URL生成部212が、ワнтаイムURLを失効させる（ステップS20）。

以上説明したように、本実施の形態に係るクライアントサーバシステムによれば、状態設定部215が、ワнтаイムURLの有効期限内において、認証処理の実行が許可される認証機能アクティブ状態と、認証処理の実行が禁止される認証機能非アクティブ状態とのいずれかの状態に設定する。そして、認証処理部216が、データ取得部113からアクセス要求を受信した場合、認証機能アクティブ状態に設定されているとき、認証処理を開始する。一方、認証処理部216は、認証機能非アクティブ状態に設定されているとき、認証処理の実行を回避する。これにより、例えば状態設定部215が、端末装置1に対応する認証処理を一度実行した後、認証機能非アクティブ状態に切り替えれば、その後、URL情報が盗聴されて他の端末装置からアクセス要求を受信しても認証処理部216による認証が実行されない。従って、業務サーバ2への不正アクセスが抑制される。

以上、本発明の実施の形態について説明したが、本発明は前述の実施の形態の構成に限定されるものではない。例えば、アクセス要求が、端末装置1から業務サーバ2へ送信された後、業務サーバ2において他のワнтаイムURLを生成し、生成したワнтаイムURLの記述を含むいわゆるCメール（SMS（Short Mail Service）メール）が、業務サーバ2から端末装置1へ送信されるようにしてもよい。そして、端末装置1の表示部103にCメールの内容が表示された状態で、ユーザが入力部105を介してCメールに記述されたワнтаイムURLをクリックすると、認証リクエストが、端末装置1から業務サーバ2へ送信されてもよい。その後、業務サーバ2において、状態設定部215が、業務サーバ2を認証機能アクティブ状態に設定すればよい。

本構成によれば、端末装置1にブラウザが実装されていなくてもワнтаイムURLを用いた認証処理が実現できる。

実施の形態では、ワнтаイムURLを利用して認証処理を実行するクライアントサーバシステムの例について説明したが、これに限らず、例えばワнтаイムトークンとワнтаイムURLとの両方を利用して認証処理を実行するものであってもよい。この場合、業務サーバ2は、ワнтаイムトークンを生成するトークン生成部を備えており、有効期限設定部213が、ワнтаイムトークンの有効期限を設定する構成とすればよい。また、端末装置1が、業務サーバ2のURL生成部212と同じ方法でワнтаイムURLを生成するアクセス情報生成部であるURL生成部と、生成されたURLの有効期限を設定する有効期限設定部と、を備えていてもよい。

ここで、本変形例に係るクライアントサーバシステムの動作について図4を参照しながら説明する。まず、ログイン入力情報が、業務サーバ2から端末装置1へ送信される（ステップS201）。次に、端末装置1の表示部103にログイン画面が表示された状態で、ユーザがログイン操作を行うと、端末装置1のログイン受付部111が、ログイン操作を受け付ける（ステップS202）。続いて、第1認証リクエストが、端末装置1から業務サーバ2へ送信される（ステップS203）。一方、業務サーバ2では、端末装置1から第1認証リクエストを受信すると、ワнтаイムトークン生成部が、ワнтаイムトークンを生成する（ステップS204）。その後、業務サーバ2の有効期限設定部213が、ワнтаイムトークンの有効期限を設定する（ステップS205）。

次に、トークン生成部が生成したワнтаイムトークンを示すトークン情報が、業務サーバ2から端末装置1へ送信される（ステップS206）。トークン情報は、例えばワнтаイムトークンの記述を含むhtmlファイルの形で業務サーバ2から端末装置1へ送信される。続いて、端末装置1の表示部103にワнтаイムトークンを含む画面が表示された状態で、ユーザがトークンを入力する操作を行うと、端末装置1のログイン受付部111が、トークンの入力操作を受け付ける（ステップS207）。続いて、第2認証リクエ

ストが、端末装置1から業務サーバ2へ送信される(ステップS208)。その後、端末装置1では、URL生成部が、ワнтаムURLを生成し(ステップS209)、有効期限設定部が、URL生成部が生成したワнтаムURLの有効期限を設定する(ステップS210)。

5 一方、業務サーバ2では、端末装置1から第2認証リクエストを受信すると、URL生成部212が、ワнтаムURLを生成する(ステップS211)。次に、業務サーバ2の有効期限設定部213は、URL生成部212が生成したワнтаムURLの有効期限を設定する(ステップS212)。

10 一方、端末装置1では、データ取得部113が、URL生成部が生成したワнтаムURLを表示部103に表示させる(ステップS213)。その後、端末装置1のデータ取得部113は、表示部103に表示されるワнтаムURLが選択された状態で、ユーザが入力部105を介してワнтаムURLをクリックする操作を行うと、そのワнтаムURLクリック操作を受け付ける(ステップS214)。次に、ワнтаムURLへのアクセス要求が、端末装置1から業務サーバ2へ送信される(ステップS215)。一方、
15 業務サーバ2では、アクセス要求を受信すると、状態設定部215が、業務サーバ2を認証機能アクティブ状態に設定する(ステップS216)。その後、ステップS217乃至S226の処理が実行される。ステップS217乃至S226の処理は、実施の形態で説明したステップS11乃至S20の処理と同様である。

20 本構成によれば、ログイン情報、ワнтаムトークンおよびワнтаムURLを用いた3つのステップが正常に行われて初めて認証処理が実行される。従って、実施の形態に比べてセキュリティの向上を図ることができる。

25 実施の形態では、ユーザがワнтаムURLをクリックすると、端末装置1の表示部103にログイン画面が表示され、ユーザがログイン操作を行うと、認証リクエストが、端末装置1から業務サーバ2へ送信され、その後、業務サーバ2が認証機能アクティブ状態に設定される例について説明した。但し、これに限らず、例えば、端末装置1が、ワнтаムURLを生成するURL生成部を備えており、ユーザがワнтаムURLをクリックすると、端末装置1のURL生成部が他のワнтаムURLを生成して表示部103に表示するものであってもよい。そして、ユーザにより、端末装置1の表示部103に表示されたワнтаムURLがクリックされると、認証リクエストが、端末装置1から業務サーバ2へ送信され、業務サーバ2が認証機能アクティブ状態に設定されるようにしてもよい。
30

35 或いは、端末装置1の表示部103にログイン画面が表示された状態で、ユーザがログイン操作を行うと、端末装置1のURL生成部が他のワнтаムURLを生成して表示部103に表示するものであってもよい。この場合、業務サーバ2は、エージェント情報記憶部と、エージェント情報判定部と、を備える構成とすればよい。エージェント情報記憶部は、業務サーバ2とのセッション確立が許容される端末装置に対応する複数のユーザエージェント情報を記憶する。また、エージェント情報判定部は、端末装置1から受信した認証リクエストに含まれるユーザエージェント情報がエージェント情報記憶部に記憶されているユーザエージェント情報のいずれかに一致するか否かを判定する。

40 本変形例では、ユーザにより、端末装置1の表示部103に表示されたワнтаムURLがクリックされると、端末装置1に付与されたユーザエージェント情報を含む認証リクエストが、端末装置1から業務サーバ2へ送信される。そして、業務サーバ2において、エージェント情報判定部が、認証リクエストに含まれるユーザエージェント情報がエージェント情報記憶部に記憶されているユーザエージェント情報のいずれかと一致するか
45 否かを判定する。エージェント情報判定部が、認証リクエストに含まれるユーザエージェント情報がエージェント情報記憶部に記憶されているユーザエージェント情報のいずれか

に一致していると判定すると、状態設定部215が、業務サーバ2を認証機能アクティブ状態に設定する。

また、業務サーバ2が、認証リクエストを受信すると、認証リクエストを受信した旨を通知するリクエスト通知情報を他の端末装置へ送信するリクエスト通知部を備えるものであってもよい。この場合、ユーザがワнтаイムURLをクリックすることにより、アクセス要求が端末装置1から業務サーバ2へ送信されると、業務サーバ2のリクエスト通知部が、リクエスト通知情報を、例えば管理者の所持する他の端末装置へ送信する。そして、他の端末装置において、リクエスト通知情報に対して応答するための操作を行うと、応答情報が、他の端末装置から業務サーバ2へ送信される。そして、業務サーバ2において、状態設定部215が、応答情報を受信すると、業務サーバ2を認証機能アクティブ状態に設定するようにすればよい。

実施の形態において、状態設定部215が、認証機能アクティブ状態に設定した後、ワнтаイムURLの有効期限の到来前に、業務サーバ2への不正アクセスが検出されると、業務サーバ2を認証機能非アクティブ状態に設定するものであってもよい。

実施の形態において、端末装置1が、複数存在し、業務サーバ2が、1の端末装置1と業務サーバ2との間でセッションが確立すると、他の端末装置1からのワнтаイムURLへのアクセスを禁止するアクセス制限部を更に備えるものであってもよい。

実施の形態では、ログイン情報が、ユーザ識別情報とパスワードを示す情報とを含む場合について説明したが、ログイン情報に含まれる情報はこれらに限定されるものではない。例えばログイン情報が、ユーザを特定できる乱数列（トークン）を含むものであってもよい。

実施の形態では、状態設定部215が、ワнтаイムURLの有効期限の到来前に、業務サーバ2の状態を一度だけ認証機能アクティブ状態から認証機能非アクティブ状態へ切り替える例について説明した。但し、これに限らず、状態設定部215が、業務サーバ2の状態を認証機能アクティブ状態から認証機能非アクティブ状態へ、或いは、認証機能非アクティブの状態から認証機能アクティブの状態へ複数回切り替えてもよい。

実施の形態において、端末装置1が業務サーバとしての機能を有するものであってもよい。

実施の形態では、端末装置1がワнтаイムURLを表示部103に表示される例について説明したが、これに限らず、例えば端末装置1がワнтаイムURLを表示部103に表示しないものであってもよい。この場合、端末装置1は、例えばURL情報を受信すると、表示部103にアイコンを表示させ、そのアイコンがクリックされると、URL情報が示すワнтаイムURLに基づいて、業務サーバ2へアクセスする構成であってもよい。

実施の形態では、図3のステップS13において、業務サーバ2が端末装置1とのセッションを確立する例について説明したが、これに限らない。例えば、業務サーバ2が、図3のステップS13のタイミングにおいて、トークンを端末装置1へ送信するものであってもよい。

実施の形態に係るクライアントサーバシステムでは、業務サーバ2と認証サーバ3とが各別の機器である例について説明した。但し、これに限定されるものではなく、業務サーバ2の機能と認証サーバ3の機能との両方を有する機器を備えたクライアントサーバシステムであってもよい。

本実施の形態に係るクライアントサーバシステムにおいて、例えば、ユーザが端末装置を用いて、業務サーバ2を、認証機能アクティブ状態または認証機能非アクティブ状態に設定することができるものであってもよい。本変形例に係るクライアントサーバシステムは、例えば図5に示すように、データの提供を受けるユーザが所持する端末装置1と、業務サーバ2と、認証サーバ3と、業務サーバ2の管理者が所持する端末装置21と、を備

える。なお、図5において、実施の形態と同様の構成については図1と同一の符号を付している。また、端末装置21のハードウェア構成は、実施の形態で説明した端末装置1と同様である。以下、実施の形態と同様の構成については、図1または図2と同一の符号を用いて説明する。

5 端末装置21のCPU101は、ストレージ102からRAMに読み出して実行することにより、図6に示すように、受付部2111およびリクエスト送信部2112として機能する。受付部2111は、業務サーバ2からアクセス制御用ワнтаムURLを指定する操作または業務サーバ2の認証機能を切り替えるための操作を受け付ける。リクエスト送信部2112は、受付部2111が切替操作を受け付けると、業務サーバ2へ業務サーバ2の認証機能を切り替えることを要求する切替リクエストを送信する。この認証リクエストには、業務サーバ2の認証機能をアクティブにするか非アクティブにするかを示す情報が含まれる。

10 URL生成部212は、第1ワнтаムURLであるログイン用ワнтаムURLと第2ワнтаムURLであるアクセス制御用ワнтаムURLとを生成する。ここで、ログイン用ワнтаムURLは、例えばデータの提供を受けるユーザの所持する端末装置1へログイン情報を送信する際に使用されるものであり、アクセス制御用ワнтаムURLは、管理者が端末装置21を介して業務サーバ2から切替情報を受信するための使用されるものである。この切替情報は、例えば端末装置21の表示部103に業務サーバ2の認証機能を切り替えるための切替操作画面を表示させるための情報である。また、URL生成部212は、ログイン用ワнтаムURL毎に、それに対応するアクセス制御用ワнтаムURLを同時または同一の実行プロセス時に生成する。ここで、アクセス制御用ワнтаムURLは、1つのログイン用ワнтаムURLに対して1つだけ生成されてもよいし、複数生成されてもよい。

15 URL送信部214は、ログイン用ワнтаムURLを示す第1URL情報であるログイン用URL情報と、アクセス制御用ワнтаムURLを示す第2URL情報であるアクセス制御用URL情報を生成する。そして、URL送信部214は、リクエスト受信部211から通知される送信元の端末装置1の識別情報に基づいて、ログイン用URL情報を端末装置1へ送信する。また、URL送信部214は、リクエスト受信部211から通知される送信元の端末装置21の識別情報に基づいて、アクセス制御用URL情報を端末装置21へ送信する。

20 認証処理部216は、実施の形態と同様に、データ取得要求の送信元である端末装置1を認証するための認証処理を実行する。状態設定部215は、アクセス制御用ワнтаムURLの有効期限内において、端末装置21から受信した切替リクエストに基づいて、認証機能アクティブ状態（第1状態）と、認証機能非アクティブ状態（第2状態）とのいずれかの状態に設定する。そして、認証処理部216は、アクセス要求を受信した場合、認証機能アクティブ状態に設定されているとき、認証処理を開始する。一方、認証処理部216は、認証機能非アクティブ状態に設定されているとき、認証処理の実行を回避する。

有効期限設定部213およびデータ送信部217の機能は、実施の形態と同様である。

40 次に、本実施の形態に係るクライアントサーバシステムの動作について図7および図8を参照しながら説明する。まず、業務サーバ2において、URL生成部212が、ログイン用ワнтаムURLを生成するとともに（ステップS301）、アクセス制御用ワнтаムURLを生成する（ステップS302）。即ち、URL生成部212は、ログイン用ワнтаムURLとアクセス制御用ワнтаムURLとを同時または同一の実行プロセス時に生成する。次に、業務サーバ2の有効期限設定部213は、URL生成部212が生成したログイン用ワнтаムURLの有効期限を設定する（ステップS303）。

45 続いて、URL生成部212が生成したログイン用ワнтаムURLを示すログイン用

URL情報が、業務サーバ2から端末装置1へ送信され（ステップS304）、URL生成部212が生成したアクセス制御用ワнтаムURLを示すログイン用URL情報が、業務サーバ2から端末装置21へ送信され（ステップS305）。ログイン用URL情報およびアクセス制御用URL情報は、例えばURL生成部212が生成したログイン用ワ
5
ンタイムURL、アクセス制御用ワнтаムURLの記述を含むメールの形で業務サーバ2から端末装置1へ送信される。但し、この時点では、業務サーバ2が認証機能非アクティブであるため、端末装置1は、業務サーバ2からデータを取得できない。また、アクセス制御用ワнтаムURLは、管理者（例えば、上位権限者、上司、保護者等）が所持する端末装置21へ例えばメールにより送信される。

10
一方、端末装置1では、ログイン用URL情報を受信すると、データ取得部113が、ログイン用URL情報が示すログイン用ワнтаムURLを表示部103に表示させる（ステップS306）。ここで、データ取得部113は、ブラウザとして機能する場合、ワнтаムURLの記述を含むブラウザ画面を表示部103に表示させる。また、端末装置21では、アクセス制御用URL情報を受信すると、リクエスト送信部2112が、
15
アクセス制御用URL情報が示すアクセス制御用ワнтаムURLを表示部103に表示させる（ステップS307）。

続いて、端末装置21のリクエスト送信部2112は、表示部103に表示されるアクセス制御用ワнтаムURLが選択された状態で、ユーザが入力部105を介してアクセス制御用ワнтаムURLをクリックする操作を行うと、そのアクセス制御用ワнтаムURL
20
クリック操作を受け付ける（ステップS308）。

その後、アクセス制御用ワнтаムURLへアクセスすることを要求するアクセス要求が、端末装置21から業務サーバ2へ送信される（ステップS309）。

次に、アクセス制御用ワнтаムURLで指定される切替情報が、業務サーバ2から
25
端末装置21へ送信される（ステップS310）。この切替情報は、例えば端末装置21の表示部103に業務サーバ2の認証機能を切り替えるための切替操作画面を表示させるための情報である。

続いて、端末装置21の表示部103に切替操作画面が表示された状態で、ユーザが入
30
入力部105を介して切替操作を行うと、端末装置1の受付部2111が、切替操作を受け付ける（ステップS311）。その後、業務サーバ2の認証機能の切替を要求する切替リクエストが、端末装置21から業務サーバ2へ送信される（ステップS312）。

一方、業務サーバ2では、状態設定部215が、切替リクエストを受信すると、業務サーバ2を、認証処理部216による認証処理が許可される認証機能アクティブ状態に設定する（ステップS313）。つまり、管理者が、端末装置21を使用してアクセス制御用
35
ワнтаムURLにアクセスすることにより、業務サーバ2が認証機能アクティブとなり、端末装置1が業務サーバ2からデータを取得することが可能となる。ここで、状態設定部215は、受信した切替リクエストに対応するアクセス制御用ワнтаムURLに対応付けて生成されたログイン用ワнтаムURLへのアクセス要求についての認証機能のみをアクティブ状態にする。例えば、ログイン用ワнтаムURLとして「LURL-A」、「LURL-B」が生成され、これらそれぞれに対応付けられたアクセス制御用
40
ワнтаムURLとして「AURL-A」、「AURL-B」が生成されているとする。この場合、状態設定部215は、切替リクエストがアクセス制御用ワнтаムURL「AURL-A」に対応するものである場合、ログイン用ワнтаムURL「LURL-A」へのアクセス要求についての認証機能のみをアクティブにし、ログイン用ワнтаムURL「LURL-A」へのアクセス要求についての認証機能は非アクティブの状態
45
で維持する。

次に、端末装置1のデータ取得部113は、表示部103に表示されるログイン用ワ

タイムURLが選択された状態で、ユーザが入力部105を介してログイン用ワнтаムURLをクリックする操作を行うと、そのログイン用ワнтаムURLのクリック操作を受け付ける(ステップS314)。

5 続いて、ログイン用ワнтаムURLへアクセスすることを要求するアクセス要求が、端末装置1から業務サーバ2へ送信される(ステップS315)。

その後、ログイン用ワнтаムURLで指定されるログイン入力情報が、業務サーバ2から端末装置1へ送信される(ステップS316)。このログイン入力情報は、例えば端末装置1の表示部103にログイン画面を表示させるための情報である。ここで、業務サーバ2は、ステップS313において認証機能がアクティブになっているログイン用ワ
10 ンタイムURLへのアクセス要求を受信したときのみ、そのログイン用ワнтаムURLで指定されるログイン情報を端末装置1へ送信する。例えば、ログイン用ワнтаムURLとして「LURL-A」、「LURL-B」が生成され、ログイン用ワнтаムURL「LURL-A」へのアクセス要求に対応する認証機能のみがアクティブになっているとする。この場合、業務サーバ2は、ログイン用ワнтаムURL「LURL-A」へのア
15 クセス要求を受信した場合、ログイン情報を端末装置1へ送信するが、ログイン用ワнтаムURL「LURL-B」へのアクセス要求を受信した場合、ログイン情報の端末装置1への送信を回避する。

次に、端末装置1の表示部103にログイン画面が表示された状態で、ユーザが入力部
20 105を介してログイン操作を行うと、端末装置1のログイン受付部111が、ログイン操作を受け付ける(ステップS317)。ここで、ログイン操作としては、例えばユーザによるユーザ識別情報、パスワード等の入力操作である。

続いて、端末装置1の認証を業務サーバ2へ要求する認証リクエストが、端末装置1から業務サーバ2へ送信される(ステップS318)。このとき、業務サーバ2では、認証
25 処理部216が、受信した認証リクエストに含まれるログイン操作により入力されたユーザ識別情報、パスワード等を含むログイン情報を抽出してログインDB222に記憶させる。

その後、業務サーバ2では、認証処理部216が、認証処理を開始する(ステップS
30 319)。次に、業務サーバ2の認証処理部216は、認証が成功したと判定すると(ステップS320)、端末装置1と業務サーバ2との間のセッションを確立する(ステップS321)。続いて、アクセス要求に対応するデータが、業務サーバ2から端末装置1へ送信される(ステップS322)。一方、端末装置1では、データを受信すると、データ取得部113が、受信したデータをストレージに記憶させる(ステップS323)。

また、端末装置21のリクエスト送信部2112が、アクセス制御用URL情報が示す
35 アクセス制御用ワнтаムURLを表示部103に表示させているとする(ステップS324)。このとき、受付部2111は、表示部103に表示されるアクセス制御用ワнтаムURLが選択された状態で、ユーザが入力部105を介してアクセス制御用ワнтаムURLをクリックする操作を行うと、そのアクセス制御用ワнтаムURLクリック操作を受け付ける(ステップS325)。

その後、図8に示すように、アクセス制御用ワнтаムURLへアクセスすることを要
40 求するアクセス要求が、端末装置21から業務サーバ2へ送信される(ステップS326)。次に、アクセス制御用ワнтаムURLで指定される切替情報が、業務サーバ2から端末装置21へ送信される(ステップS327)。

続いて、端末装置21の表示部103に切替操作画面が表示された状態で、ユーザが入
45 入力部105を介して切替操作を行うと、端末装置1の受付部2111が、切替操作を受け付ける(ステップS328)。その後、業務サーバ2の認証機能の切替を要求する切替リクエストが、端末装置21から業務サーバ2へ送信される(ステップS329)。

一方、業務サーバ2では、状態設定部215が、切替リクエストを受信すると、業務サーバ2を、認証処理部216による認証処理が許可される認証機能非アクティブ状態に設定する(ステップS330)。

その後、端末装置1において、データ取得部113が、URL情報が示すワнтаムURLを表示部103に表示させた後(ステップS331)、そのワнтаムURLをクリック操作を受け付けたとする(ステップS332)。この場合、ワнтаムURLへアクセスすることを要求するアクセス要求が、端末装置1から業務サーバ2へ送信される(ステップS333)。このとき、業務サーバ2が認証機能非アクティブ状態に設定されているので、認証処理部216は、認証処理の実行を回避する。

また、ログイン用ワнтаムURLおよびアクセス制御用ワнтаムURLの有効期限が到来すると、業務サーバ2では、URL生成部212が、ログイン用ワнтаムURLおよびアクセス制御用ワнтаムURLを失効させる(ステップS334)。

ここで、例えばステップS321において業務サーバ2と端末装置1との間でセッションが確立している状態で、端末装置21から切替リクエストが業務サーバ2へ送信されたとする。この場合、業務サーバ2が強制的に認証機能非アクティブ状態に設定されると、強制的にセッションが無効化される。

このように、本構成によれば、ログイン用ワнтаムURLが一度生成されると、ログイン用ワнтаムURLが再度端末装置1へ送信されなくても、同一のログイン用ワнтаムURLを用いたアクセス制御ができる。

また、本構成によれば、管理者が所持する端末装置21から業務サーバ2の認証機能を切り替えることができるので、業務サーバ2の管理者の利便性が向上する。また、本構成によれば、ログイン用ワнтаムURLを通知した後、ユーザ認証が行われる。そして、第2端末装置からアクセス制御用ワнтаムURLへアクセスすることにより、業務サーバ2の認証機能をアクティブまたは非アクティブに切替えることができる。

なお、本変形例において、アクセス制御用ワнтаムURLとして、業務サーバ2を認証機能アクティブにするためのものと、認証機能非アクティブにするためのものとの2つが存在してもよい。或いは、アクセス制御用ワнтаムURLは、3種類以上あってもよいし、業務サーバ2を認証機能アクティブにするためのアクセス制御用ワнтаムURLと、認証機能非アクティブにするためのアクセス制御用ワнтаムURLとが、それぞれ2種類以上存在してもよい。

或いは、URL生成部212が、アクセス制御用ワнтаムURLの有効状態と無効状態とを切り替えるための第3ワнтаムURLを生成するものであってもよい。

前述の変形例において、業務サーバ2の状態設定部215が、端末装置21からアクセス要求を受信すると、業務サーバ2を、認証処理部216による認証処理が許可される認証機能アクティブ状態または非アクティブ状態に設定するものであってもよい。即ち、端末装置21から送信されるアクセス要求が、切替リクエストとして機能する構成であってもよい。この場合、図7のステップS310乃至S312および図8のステップS327乃至S329の処理が省略されるので、処理の簡素化が図られる。

また、本発明に係る端末装置1、業務サーバ2の各種機能は、専用のシステムによらず、通常のコンピュータシステムを用いて実現可能である。例えば、ネットワークに接続されているコンピュータに、上記動作を実行するためのプログラムを、コンピュータシステムが読み取り可能な非一時的な記録媒体(CD-ROM(Compact Disc Read Only Memory)等)に格納して配布し、当該プログラムをコンピュータシステムにインストールすることにより、上述の処理を実行する端末装置1、業務サーバ2を構成してもよい。

また、コンピュータにプログラムを提供する方法は任意である。例えば、プログラムは、通信回線の掲示版(BBS(Bulletin Board System))にアップロードされ、通信回線

を介してコンピュータに配信されてもよい。そして、コンピュータは、このプログラムを起動して、OS (Operating System) の制御の下、他のアプリケーションと同様に実行する。これにより、コンピュータは、上述の処理を実行する端末装置1、業務サーバ2として機能する。

- 5 以上、本発明の各実施の形態および変形例（なお書きに記載したものを含む。以下、同様。）について説明したが、本発明はこれらに限定されるものではない。本発明は、実施の形態及び変形例が適宜組み合わせられたもの、それに適宜変更が加えられたものを含む。

産業上の利用可能性

- 10 本発明は、シングルサインオンを実行するクライアントサーバシステムに好適である。

符号の説明

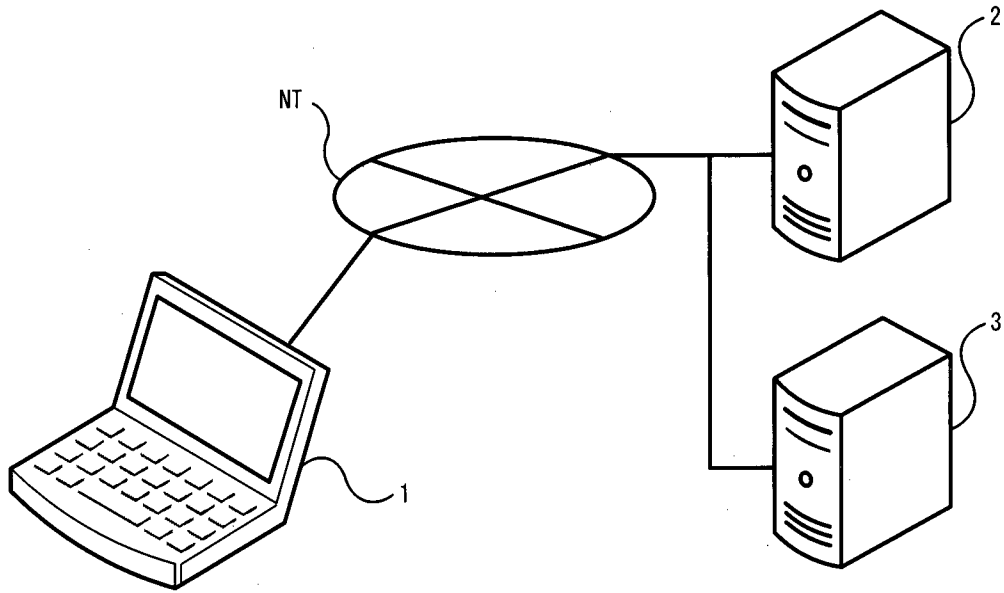
- 15 1：端末装置、2：業務サーバ、3：認証サーバ、101、201、301：CPU、102、202、302：ストレージ、103：表示部、104、204、304：通信部、105：入力部、111：ログイン受付部、112、2112：リクエスト送信部、113：データ取得部、202、302：ストレージ、211：リクエスト受信部、212：URL生成部、213：有効期限設定部、214：URL送信部、215：状態設定部、216：認証処理部、217：データ送信部、221：業務DB、222：ログインDB、311：アクセス権限判定部、312：権限有無通知部、321：リポジトリ、2111
20 : 受付部、NT：ネットワーク

請求の範囲

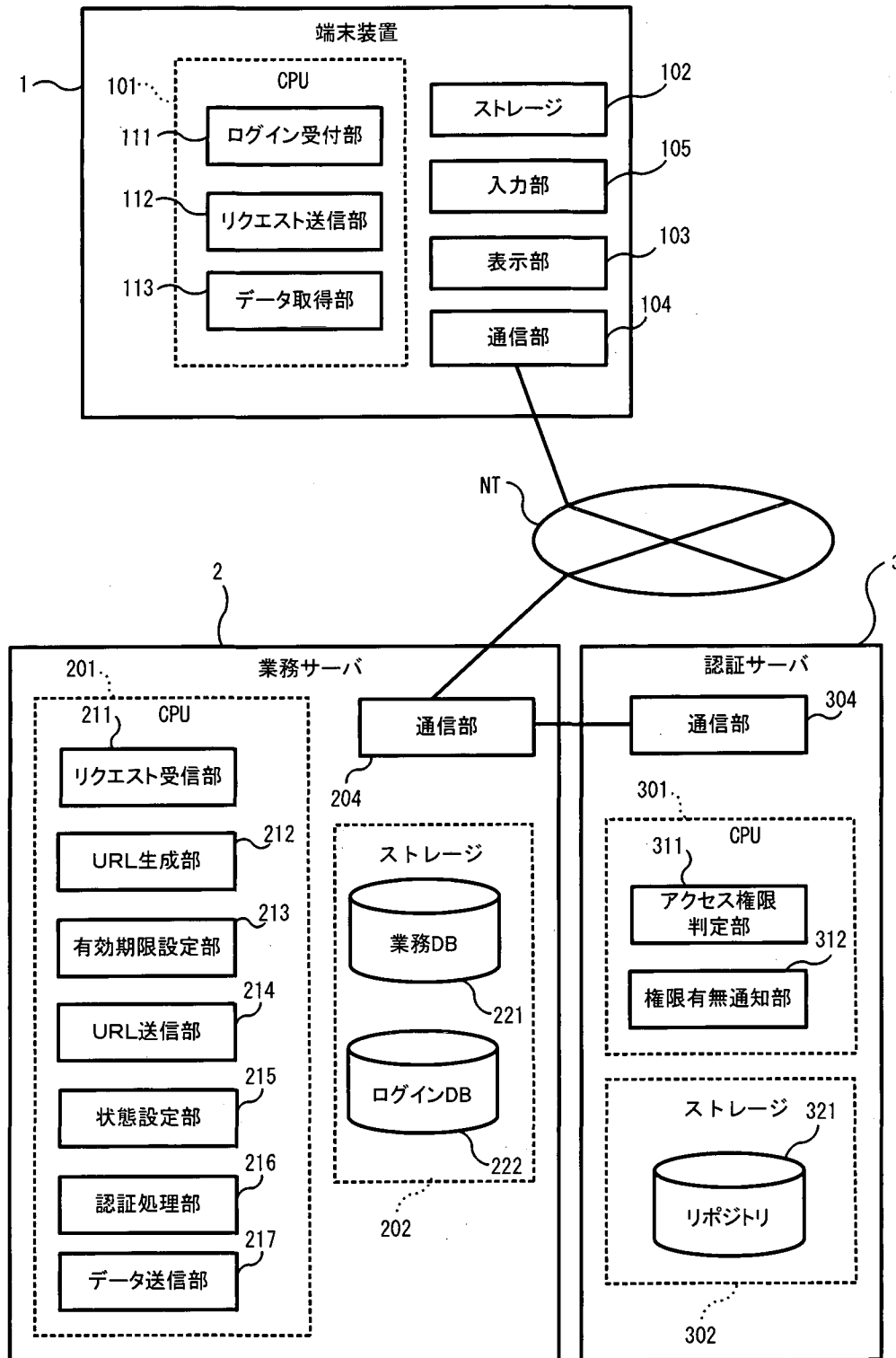
[請求項1]

- 5 第1端末装置と、第2端末装置と、サーバと、を備えるクライアントサーバシステムであつて、
- 前記第1端末装置は、
前記サーバから受信した第1アクセス情報に基づいて、アクセス要求を前記サーバへ送信することにより、前記サーバからデータを取得するデータ取得部を有し、
- 10 前記第2端末装置は、
前記サーバから受信した第2アクセス情報に基づいて、前記サーバの状態を切り替える切替リクエストを前記サーバへ送信することにより、前記サーバの状態を切り替えるリクエスト送信部を有し、
- 前記サーバは、
前記第1アクセス情報および前記第2アクセス情報を生成するアクセス情報生成部と、
- 15 前記第1アクセス情報および前記第2アクセス情報の有効期限を設定する有効期限設定部と、
前記第1アクセス情報を前記第1端末装置へ送信するとともに、前記第2アクセス情報を前記第2端末装置へ送信するアクセス情報送信部と、
前記アクセス要求の送信元を認証するための認証処理を実行する認証処理部と、
- 20 前記切替リクエストを受信すると、前記認証処理部による認証処理の実行が許可される第1状態と、前記認証処理部による認証処理の実行が禁止される第2状態とのいずれかの状態に設定する状態設定部と、を有し、
前記認証処理部は、前記データ取得部から前記アクセス要求を受信した場合、前記第1状態に設定されているとき、前記認証処理を開始し、前記第2状態に設定されているとき、前記認証処理の実行を回避する、
- 25 クライアントサーバシステム。

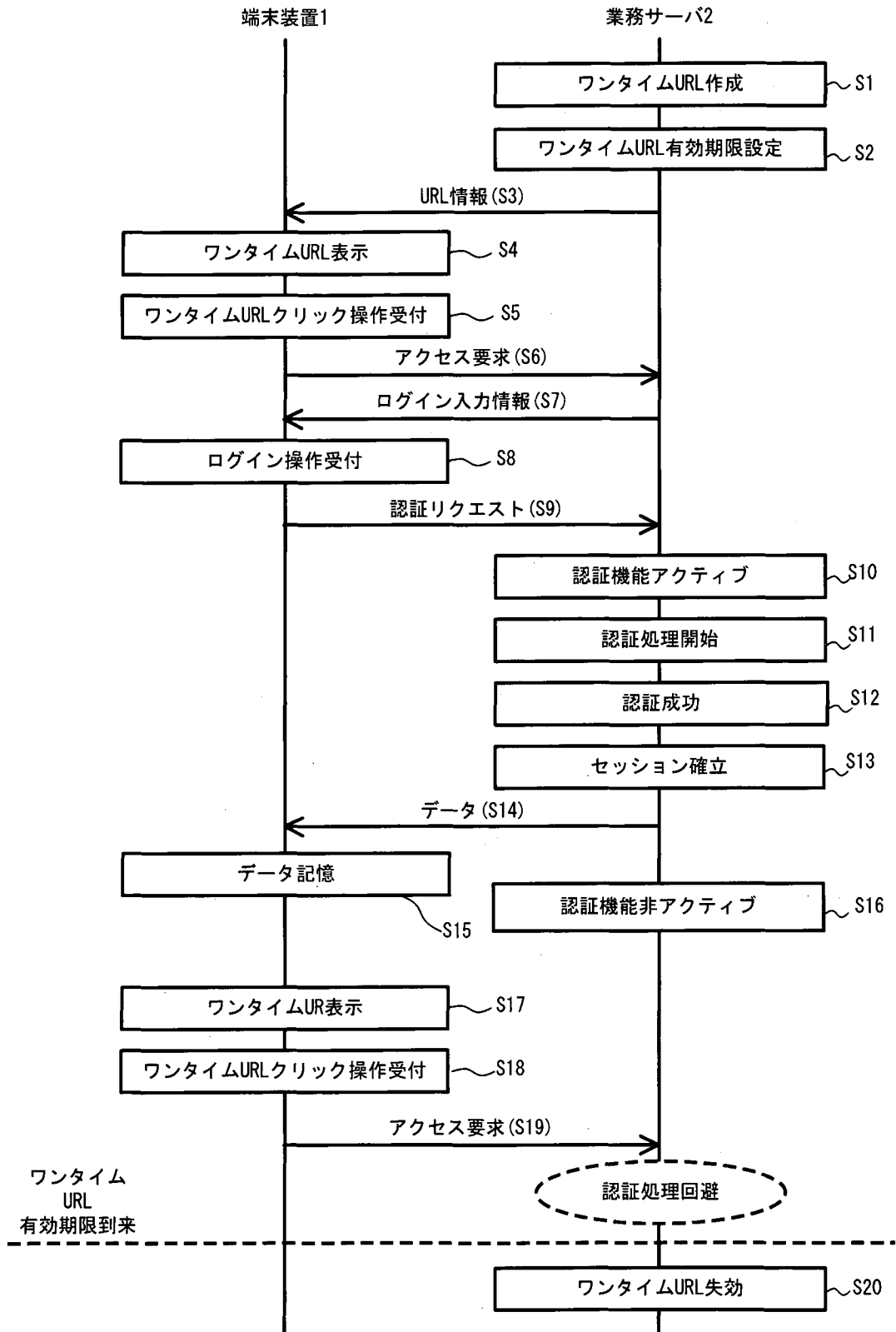
[図 1]



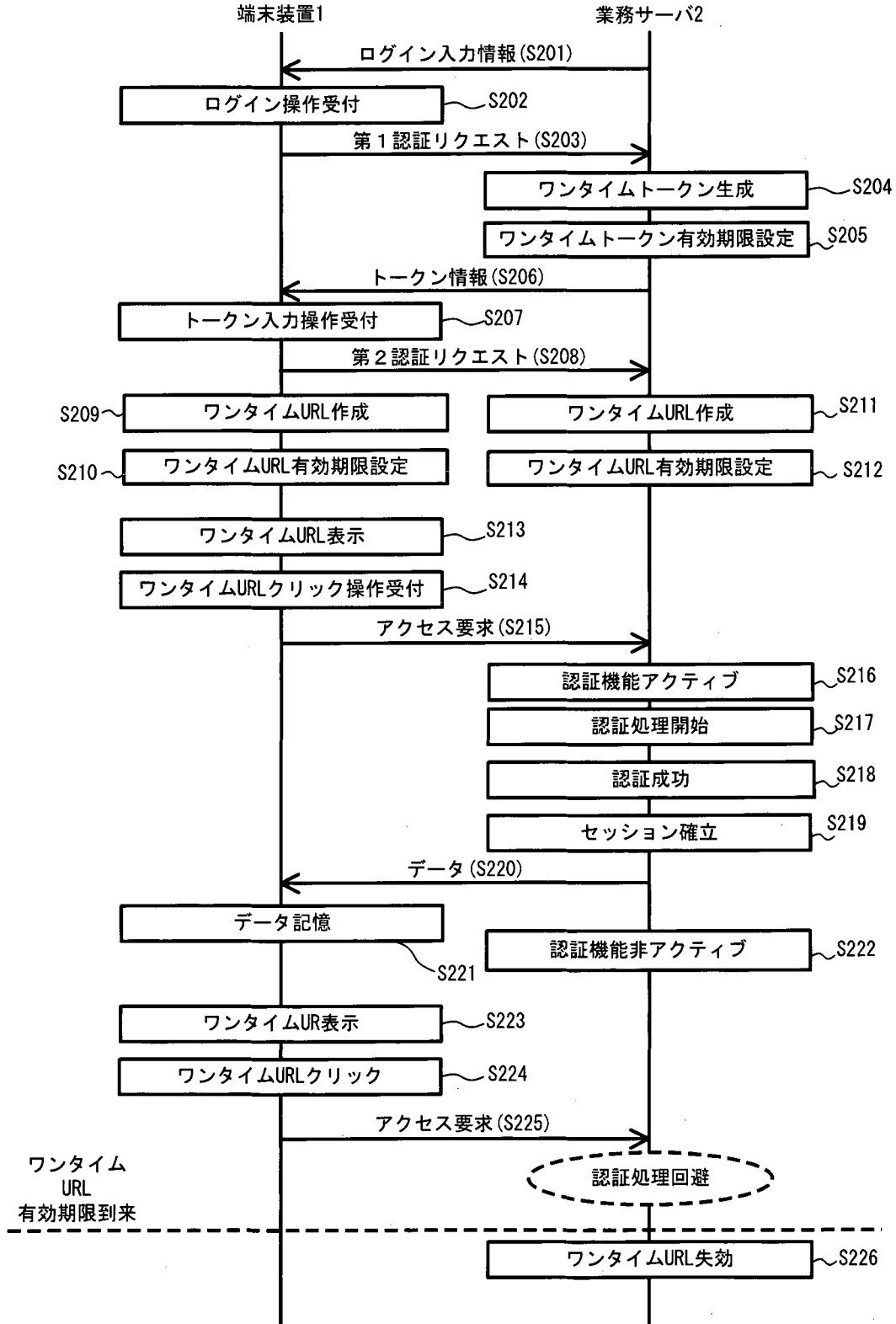
[図 2]



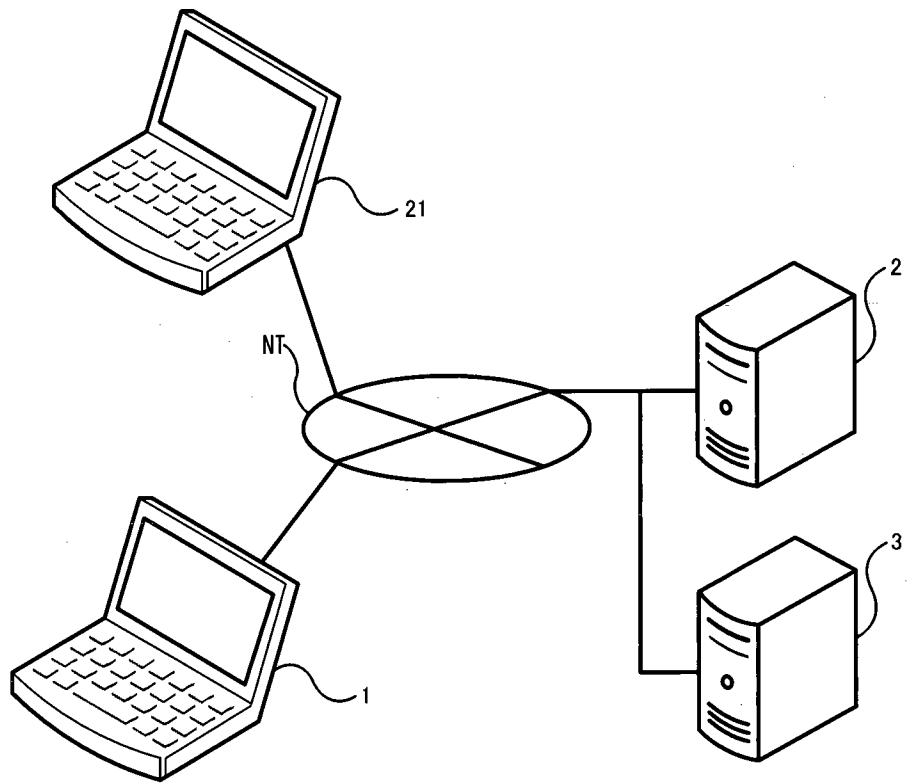
[図 3]



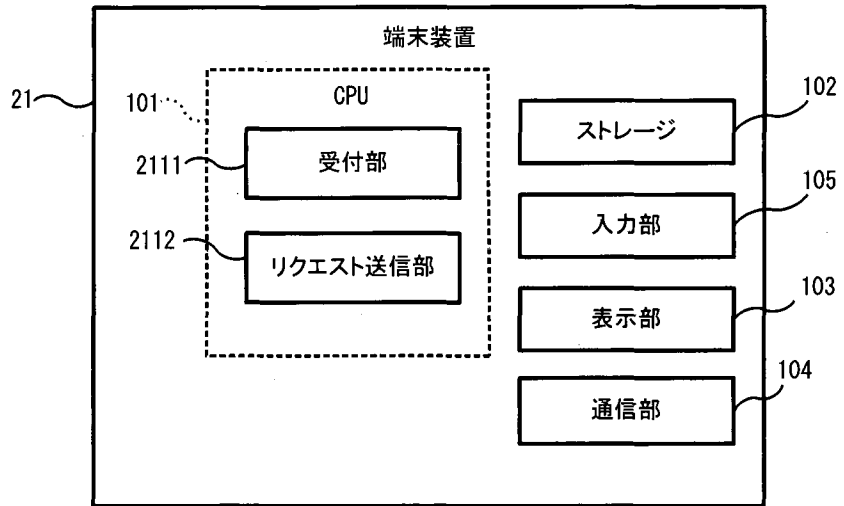
[図 4]



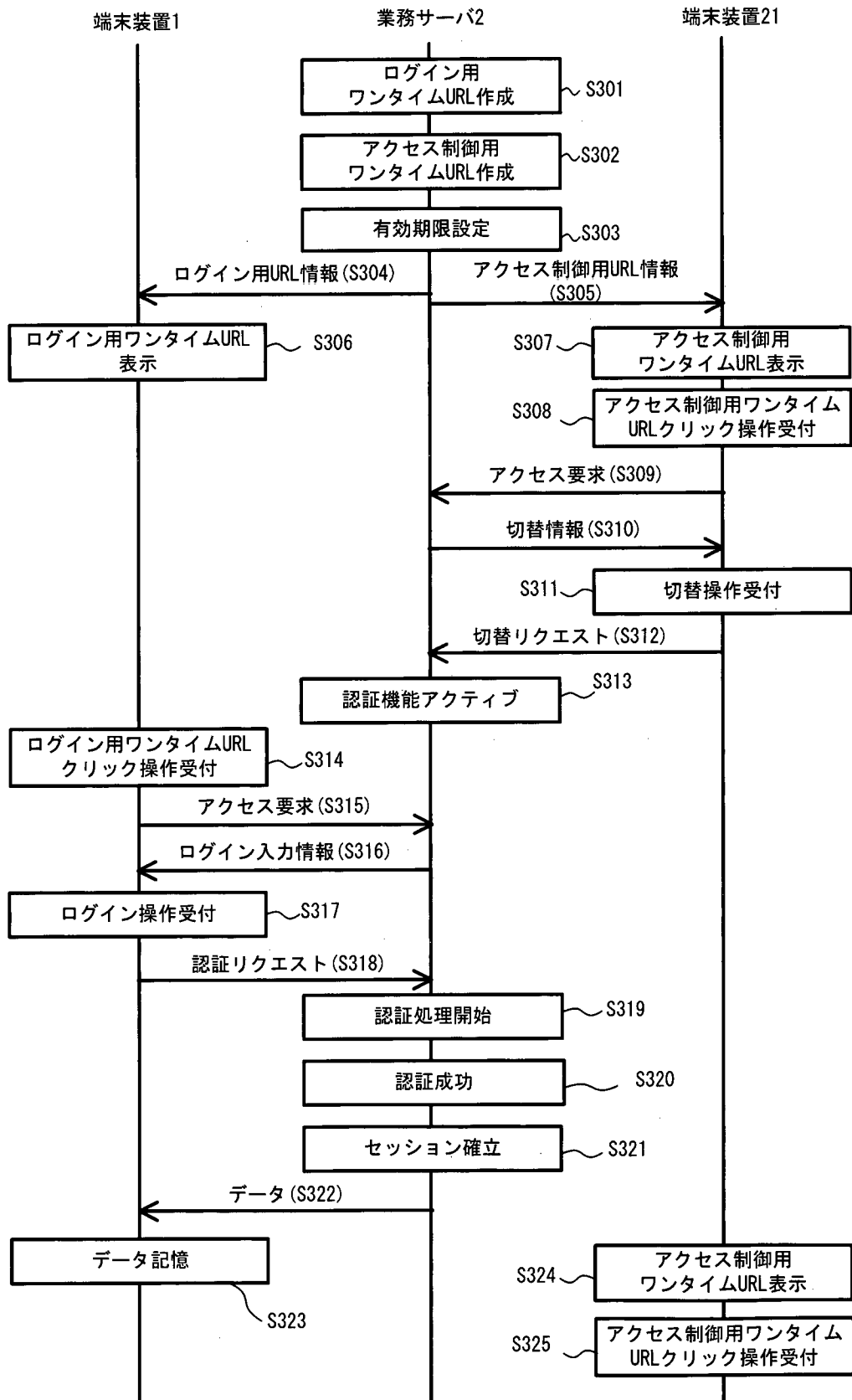
[図 5]



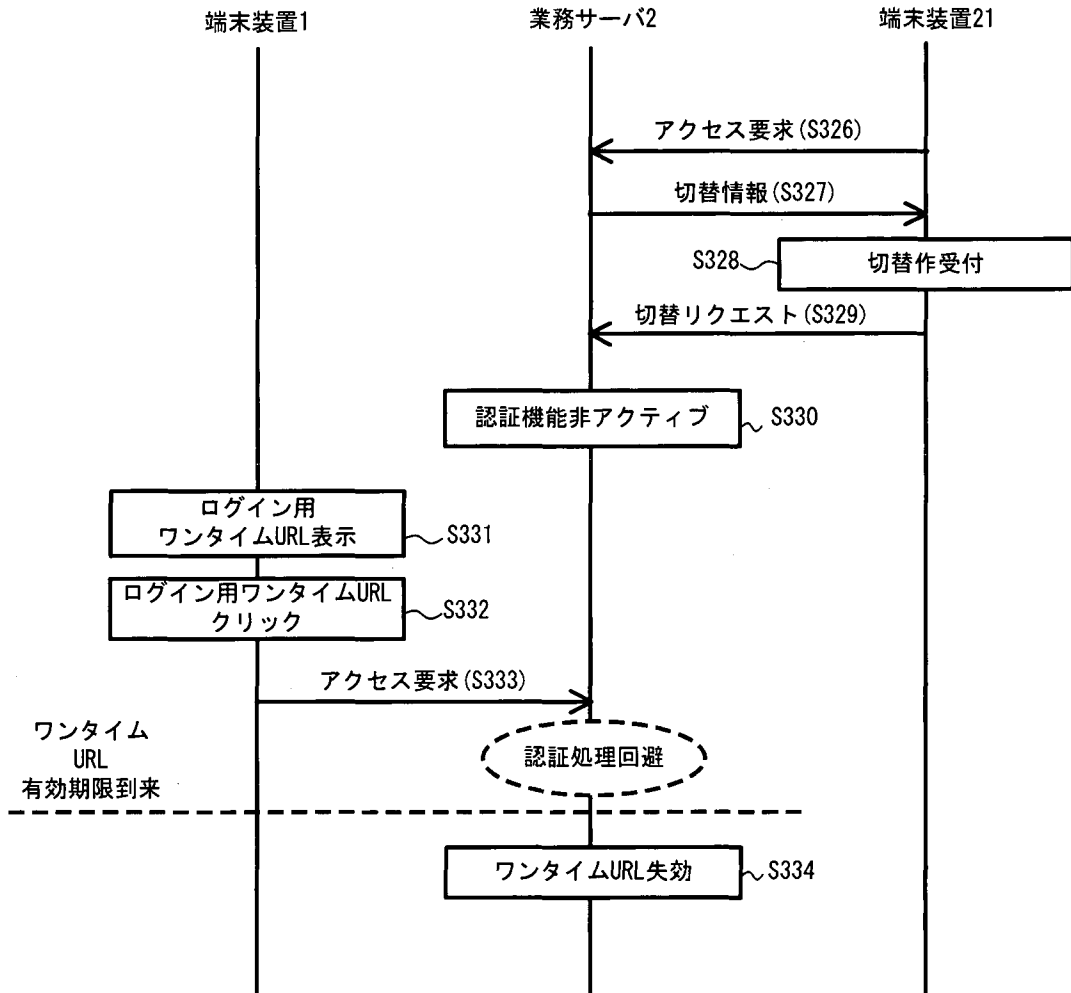
[図6]



[図 7]



[図 8]



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2018/038234

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER
 Int.Cl. G06F21/31 (2013.01) i, G06F13/00 (2006.01) i
 According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)
 Int.Cl. G06F21/31, G06F13/00

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

| | |
|--|-----------|
| Published examined utility model applications of Japan | 1922-1996 |
| Published unexamined utility model applications of Japan | 1971-2018 |
| Registered utility model specifications of Japan | 1996-2018 |
| Published registered utility model applications of Japan | 1994-2018 |

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

| Category* | Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages | Relevant to claim No. |
|-----------|--|-----------------------|
| A | JP 2015-231177 A (NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE CORP.) 21 December 2015, paragraphs [0021]-[0025], [0043]-[0048], fig. 1-3, 8-9 (Family: none) | 1 |
| A | JP 2015-103194 A (CANON INC.) 04 June 2015, paragraphs [0015]-[0019], [0024], [0033]-[0038], [0049]-[0056], fig. 1, 3-4, 6 (Family: none) | 1 |
| A | JP 2012-99912 A (OLYMPUS CORP.) 24 May 2012, paragraphs [0105]-[0106], [0112]-[0114], [0117]-[0119], fig. 13, 15 & US 2012/0106449 A1, paragraphs [0136]-[0137], [0143]-[0145], [0148]-[0149], fig. 13, 15 | 1 |
| A | KR 2003-0092920 A (HYUNDAI SYSCOMM INC.) 06 December 2003, page 1, lines 2-8, page 6, lines 30-35 (Family: none) | 1 |

Further documents are listed in the continuation of Box C. See patent family annex.

| | |
|---|--|
| * Special categories of cited documents: | "I" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention |
| "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance | "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone |
| "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date | "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art |
| "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) | "&" document member of the same patent family |
| "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means | |
| "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed | |

| | |
|--|---|
| Date of the actual completion of the international search 06 December 2018 (06.12.2018) | Date of mailing of the international search report 18 December 2018 (18.12.2018) |
|--|---|

| | |
|--|---|
| Name and mailing address of the ISA/ Japan Patent Office 3-4-3, Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8915, Japan | Authorized officer Telephone No. |
|--|---|

| | | |
|---|---|----------------|
| A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC)) Int.Cl. G06F21/31(2013.01)i, G06F13/00(2006.01)i | | |
| B. 調査を行った分野 調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC)) Int.Cl. G06F21/31, G06F13/00 | | |
| 最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの 日本国実用新案公報 1922-1996年 日本国公開実用新案公報 1971-2018年 日本国実用新案登録公報 1996-2018年 日本国登録実用新案公報 1994-2018年 | | |
| 国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語) | | |
| C. 関連すると認められる文献 | | |
| 引用文献の カテゴリー* | 引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示 | 関連する 請求項の番号 |
| A | JP 2015-231177 A (日本電信電話株式会社) 2015.12.21, 段落 [0021] - [0025]、[0043] - [0048]、 図1-3、8-9 (ファミリーなし) | 1 |
| A | JP 2015-103194 A (キヤノン株式会社) 2015.06.04, 段落 [0015] - [0019]、[0024]、[0033] - [0038]、[0049] - [0056]、図1、3-4、6 (ファミリーなし) | 1 |
| <input checked="" type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。 <input type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。 | | |
| * 引用文献のカテゴリー 「A」 特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの 「E」 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの 「L」 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す) 「O」 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 「P」 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願 の日の後に公表された文献 「T」 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの 「X」 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの 「Y」 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの 「&」 同一パテントファミリー文献 | | |
| 国際調査を完了した日 06.12.2018 | 国際調査報告の発送日 18.12.2018 | |
| 国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁 (ISA/J P) 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号 | 特許庁審査官 (権限のある職員) 青木 重徳 電話番号 03-3581-1101 内線 3546 | 5 S 4 2 2 9 |

| C (続き) . 関連すると認められる文献 | | |
|-----------------------|--|----------------|
| 引用文献の カテゴリ* | 引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示 | 関連する 請求項の番号 |
| A | JP 2012-99912 A (オリンパス株式会社) 2012.05.24, 段落 [0105] - [0106]、[0112] - [0114]、 [0117] - [0119]、図13、15 & US 2012/0106449 A1, 段落 [0136] - [0137]、 [0143] - [0145]、[0148] - [0149]、FIG. 13、15 | 1 |
| A | KR 2003-0092920 A (HYUNDAI SYSCOMM INC.) 2003.12.06, 第1頁第2-8行、第6頁第30-35行 (ファミリーなし) | 1 |